

監査報告書

令和7年5月13日

社会福祉法人 丹波篠山市社会福祉協議会
会 長 前田 公幸 様

監 事 小林 正和 (印)

監 事 井上 晃司 (印)

監 事 中澤 義明 (印)

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行及び会計について監査を行いました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について監査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について監査いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

3 監事の意見

- ① 見守り弁当サービス事業会計について、利用者の増加傾向のなか、社協(1/3)の負担は共同募金が充当されており、その影響が心配されるため、直ぐ様の心配はなくとも、市(2/3)の負担率のあり方を含め検討を進められたい。
- ② 介護保険事業について、介護人材不足、介護報酬の単価設定など、経営は厳しくなるなか、経営計画の策定については、職員に負担のない範囲での策定に留意されたい。
- ③ 介護保険事業および地域福祉事業の安定的な展開ができるように、財源及び人材の確保に努められたい。